

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会 職員募集要項

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会では、下記のとおり職員を募集しますので、希望する方は内容を確認しお申込みください。

1 職種、採用予定人数、受験資格など

職員区分	募集職種	募集人数	業務内容
パート職員	①生活支援員	若干名	本会が運営する就労継続支援B型事業所において、通所者の日常生活上の支援や身体機能・生活能力の向上に向けた支援を行うほか、内職作業等の生産活動に従事します。 ※普通自動車運転免許要
	②運転手	若干名	本会が所有するマイクロバスにおいて県内及び近隣県を日帰りで運転します。なお、運転業務は事前にこちらから依頼します。 ※大型普通免許（中型免許限定解除可）要

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (一) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (二) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (三) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定日

本会と協議のうえ決定した入職日より勤務可能な方

3 応募方法・問い合わせ先

(1) 提出書類

市販の履歴書に最近6カ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm、上半身・正面向き・脱帽）を貼付し、必要事項を記入のうえ本会本所（総務企画係）へ直接持参するか、又は簡易書留郵便にて郵送してください。※持参の場合、下記住所へ平日の9：00～17：00までに提出してください。

(2) 問い合わせ先

〒769-2701 東かがわ市湊1809番地

【担当】 社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会 総務企画係（TEL：0879-26-1122）

4 選考方法

面接試験及び書類審査（面接日は、後日通知します。）

5 待遇、福利厚生等

- (1) 給 与 ①生活支援員：1時間950円 ②マイクロバス運転手：1時間1,500円
※別途、勤務実績に応じて本会規程により通勤手当を支給します。
- (2) 福利厚生 労災保険、福利厚生センター加入、健康診断
- (3) 基本となる休日、勤務時間等

①生活支援員	内 容
勤務時間	午前9時00分～午後4時00分（6時間勤務）週2日程度
勤務場所	就労継続支援B型さつき園（東かがわ市三本松1295番地15）
休 日	土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※業務の都合上、所定労働時間外又は休日に勤務していただく場合があります。
休 暇	年次有給休暇（一定の要件を満たす場合付与されます）

②バス運転手	内 容
勤務時間	本会が作成する予定表（月単位）を基に勤務可能な日について本会より依頼します。 ※現在のところ、依頼件数は月2～3件程度です。（月によって変動します）
休 暇	年次有給休暇（一定の要件を満たす場合付与されます）

6 個人情報の取り扱いについて

採用試験の申込みに提出された書類により本会が取得した個人情報は、本試験の選考のみに使用し、それ以外には使用しません。